

2021/1/14

新型コロナウイルス感染拡大防止策について (緊急事態宣言発出に伴う)

中特グループ

CSR 推進室長 遠藤清治

コロナ感染拡大防止として、首都圏に加えて大阪・京都・兵庫・愛知・岐阜・栃木・福岡が追加され合計 11 都府県に緊急事態宣言が発出されました。これに伴い、感染防止対策を下記の様にまとめましたので、各自感染防止に努めて下さい。基本的には山口県及び周南市の方針に従う事としますが、感染拡大の状況を見ながら変則的に対応します。

1. 緊急事態宣言が発出された 11 都道府県からの来訪はご遠慮いただき、リモート等での対応とする。
2. 緊急事態宣言が発出された 11 都道府県への出張は原則禁止とする。
3. 入室時、必ず手洗いを実施する。(またはアルコール消毒も可)
タオル・手拭きは自分で準備する。手を洗っていない状態で自分の顔に触れない。
4. 毎朝検温し 37.0 度以上ある場合、上司に連絡し出社はしない。家族の方が発熱時も同様とする。
また、熱が下がっても 48 時間 (2 日) 自宅待機し出社しない。家族の方も同様とする。
(※詳細は「対応手順フローチャート」に記載⇒CSR 報告書 vol.8 P12 参照)
5. 室内及び車中は窓を開けて換気する。
6. 社内における会議や研修会などの開催及び参加については、別紙※中特版ガイドライン に従う。
7. 外部からの訪問についてはアポイントなしでの来社はご遠慮いただく。応対や商談はアクリル板等を設置しているスペースにて行う。
8. 屋内作業について
 - ・ マスク着用・訪問前に検温する。(当方スタッフの検温等を書面にて示し先方の了承を得る)
 - ・ 十分に換気し三密を避ける。
 - ・ 先方対応者の検温等を書面 (問診表) にて求め確認する。

9. 屋外作業について

- ・ 一定の距離を保てばマスクを外しても可。
- ・ 対面時はマスクを着用する。
- ・ 味覚異常・倦怠感・だるさなどがあった場合は熱がなくても出社を控える。

10. 昼食時の注意

- ・ なるべく別々に食事をする。
- ・ 控室等で一緒に食事をする場合、対角に座る、又は仕切りをする。
- ・ マスクなしで会話はしない。

11. 厚労省が推進する接触確認アプリ（COCOA）をダウンロードし、全社員が公衆衛生を担う業務をしている自覚を持ち行動する。

12. 密閉・密集・密接の場所を避ける。

※濃厚接触する様な会食（飲酒を伴い1時間以上にわたるものなど）は参加しない。

13. バランスのよい食事・良質な睡眠を心掛け、休日は各人が責任をもった行動を取る。

以上